

平成30年 6 月 7 日

小田原市長 加藤 憲 一 様

小田原市国民健康保険運営協議会  
会 長 安 川 具 子

平成30年5月24日開催の平成30年度小田原市国民健康保険運営協議会第1回協議会の概要を次のとおり報告します。

1 日 時 平成30年5月24日（木）午後2時30分から午後3時00分まで

2 場 所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

3 出席者 委 員 関 野 次 男  
" 秋 山 道 江  
" 長 嶋 美 佳  
" 早 野 和 夫  
" 川 崎 龍 一  
" 夏 目 宗 治  
" 熊 井 佳 子  
" 八 ッ 橋 良 三  
" 内 田 浩  
" 安 川 具 子（会長）

事務局	福祉健康部長	神 名 部 耕 二
	保険課長	倉 橋 亮
	健康づくり課長	川 口 孝 典
	保険課副課長	山 崎 か お り
	保険課副課長	岡 田 夏 十
	健康づくり課副課長	茂 川 由 美 子

保険課国民健康保険係長	大津真一
保険課保険料係長	八田善幸
保険課保険料係長	鈴木悟
保険課主査	小沼久晃
保険課主任	鈴木智幸
健康づくり課主任	久保寺祐子
保険課主事	曾我圭貴
保険課主事	矢嶋茜

欠席者 委員 鈴木正彦  
          "          市川昭維子  
          "          露木康男（副会長）  
傍聴者 なし

#### 4 議題

##### (1) 協議事項

協議第1号 平成30年度小田原市国民健康保険料率について

##### (2) 報告事項

報告第1号 第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画について

##### (3) その他

#### 5 会議の概要

##### (1) 協議事項

■協議第1号 平成30年度小田原市国民健康保険料率について

説明（事務局が資料1に基づき説明）

質疑等

##### 内田委員

1 ページ目の下段に記載されている所得割率が6.97%から6.68%になっているところについて、理解できなかったため再度説明いただきたい。

##### 事務局

所得割率が6.97%と記載されているのは、所得割率を算出する場合の計算上の数字であるが、平成30年度については、制度改正に伴い保険料率を激変させないという国の方針に基づき、平成29年度の所得割率と同率程度とするよう考慮した。また、一人あたりの所得水準が若干増加している関係で昨年度と同率とした。

#### **内田委員**

保険料を激変させないようにするため、国から別途財源の手当てがなされているのか。国から1,700億円程度の財政支援が追加されていると報道されていたが、これと関連するものか。

#### **事務局**

制度改革に伴い平成29年度までに全国で1,700億円ほど、国から国保全体への財政支援が増やされている。平成30年度から、さらに1,700億円ほど増える状況である。国から国保全体への財政支援は増えたものの、全国的に見て国保の財政状況が厳しい過疎地などに重点配分されており、小田原市の国保会計への支援は増えている状況にはない。ただし、平成30年度の所得割率については、所得水準が若干増えていることから、賦課総額的には星印で示した平成29年度と同率でも支障がないと判断した。

#### **内田委員**

所得水準の見込みを踏まえて所得割率を算定したということか。

#### **事務局**

そのとおりです。

#### **内田委員**

説明を聞いて今後は厳しくなると感じたが、そのような理解でよろしいか。

#### **事務局**

平成30年度は、平成29年度と比べて一人当たりの所得水準が若干増えているが、時代背景を考えると財政状況は今後厳しくなるものと想定される。国からは一般会計からの繰入金のうち、赤字補填分について将来的に解消するよう話がある中で、今回の制度改革がなされた。今後、保険料については、水準的にはどこかで上げることも想定される。ただし、財政推計等を作成していないため、不正確ではあるが中長期的に見れば保険料を上げることも想定される。

## 内田委員

それは法定外繰入れの計画的な解消ということか。

## 事務局

そのとおりです。

協議第1号について、原案どおり了承された。

### (2) 報告事項

#### ■報告第1号 第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画について

説明 (事務局が資料2に基づき説明)

質疑等 なし

### (3) その他

#### ■次回開催日について

次回の開催は平成30年8月23日(木)の午後で予定している。詳細が決まったら後日通知を送付する。

以上